

日本年金機構運営評議会（第27回）議事要旨

1. 開催日時 平成28年10月31日（月）14時00分～15時50分
2. 場 所 日本年金機構本部1階多目的ホール
3. 出席委員 菊池座長、池田委員、植西委員、嵩委員、牧嶋委員、若林委員（6名）
4. 議題
 - ① 「日本年金機構の平成27年度の業務実績の評価結果」について
 - ② 再生プロジェクトの実施状況
 - ③ 情報セキュリティ対策の実施状況
 - ④ その他
5. 意見概要 （○：委員意見 ●：機構からの説明）

【議題①】「日本年金機構の平成27年度の業務実績の評価結果」について

- A評価となった「厚生年金保険・健康保険等の徴収対策」について、滞納事業所が減少していることは評価に値する点である。質問の1点目として、企業が保険料を滞納したまま倒産するような場合に、保険料が未納になっていることを被保険者にはどのように伝えているのか教えてほしい。
- また2点目として、厚生年金の保険料収納率が98.8%に対し、健康保険の保険料収納率は97.8%となっている。この差の原因については、どう考えているか。
- 1点目について、各種届出や納付がなされない場合、厚生年金では、被保険者については加入期間と扱われるため、ご本人には加入期間としてお知らせしている。ただし、各種届出や納付が必要であり、それらの義務は事業所にあるため、事業所に対しては、照会し、必要に応じて調査に入るなど対応をしているところである。
- また2点目として、健康保険の保険料収納率と比較し、1パーセントの差がある理由としては、大企業は政管健保ではなく、健康保険組合に保険料を納めるため、結果的に中小企業の未納の割合が大きく出るためである。

- 1点目について、納付義務がない被保険者個人には、納入されていない旨のお知らせなどは送付しなくてよいという考えなのか。
- 納付の義務はあくまで事業主にあり、いまはご本人に通知をするということまでは求められていない。ただし、労働者としての権利は保護されている。
- 今後の課題として、事業主だけではなく、被保険者にも未納期間を通知する必要性について検討していただきたい。
- 被保険者個人に対しては、年金権が保護されているという理解でよいのか。
- その通りである。
- 2点目について、政管健保が主に大企業を除いた中小企業を対象にしていることから考えると、厚生年金との収納率の差は1パーセントより大きくなるように思われるがどう考えるか。
- 中小企業に対しても、未納があれば照会をし、納付約束を取り付けるなど、努力して確実な収納対策を行っているため、この程度の差になっているものと考えている。
- 全体的に見て、前年より評価が下がった項目がないことについて安心したところである。
特に、昨年度D評価を受けた「内部統制システムの有効性確保」「情報公開の推進」「個人情報の保護に関する事項」が、今年度はC評価となっているが、これは業務改善計画に基づく取組の過程として的大臣評価結果であると思うので、引き続き評価が上がるよう、一層の取組を図っていただきたい。

[議題②] 再生プロジェクトの実施状況

- 管理職に対する360度アセスメントを活用したことがある立場からの助言になるが、評価者となる職員が、同一管理職に対して、次回評価時と同じ職員にならないよう配慮をしてほしい。

また、降格について、対象となった人数と制度実行後の反響を教えてください。

- 再生プロジェクトの取組以前から、降格制度は導入をしていたが、今回の取組から、より厳格に実施することとした。今まではD評価を受けた場合に対して行い、対象者は一桁前後であった。平成28年度からD評価1回に加え、同一等級で通算5回C評価を受けた管理職に対して行うこととしたところである。
- 現在は、かつてD評価を一度とったことがある管理職を対象に、能力改善プログラムを行っている。このプログラムを半年行った後に、改善が見られない場合について降格措置を行う予定である。

これは、組織の問題点として、一度管理職になると、一律に定年まで管理職であり続ける今までの仕組みによって、管理職が活性化せず、また、若い職員を登用する場がなく、若い職員からの不満が多くなることから、今後導入する役職定年制度の導入と併せて厳格に行うことを始めた次第である。
- 政府のICT化の取組として、電子（媒体）申請の拡大が重要な位置付けとなっているが、このような状況の中で、再生プロジェクトの取組として、システム専門職の育成を行っている。その他、電子申請についての施策があれば教えてください。
- 再生プロジェクトの始動以前から、既に政府の取組としての電子政府総合窓口（e-Gov）を利用した算定基礎届などの電子申請対応や、電子媒体での申請に対応し、利用促進に取り組んできているところである。現在進めているシステムの刷新化においても、電子申請に対応できるようプログラム開発を進めており、更なる電子（媒体）申請の拡大を図っていくところである。
- これだけ大きな取組であり、大きな組織の変更となる再生プロジェクトの実施については、本部だけではなく、現場への周知や機構全体からの意見の吸い上げが必要となるが、どのようにしているのか。また、この再生プロジェクトの取り組みについて、職員の理解に対するサポートはきちんとなされているのか。

- 再生プロジェクトを始めるにあたり、職員から意見を募集し、7,000件ほどの意見・提案があった中から採用区分・雇用形態を超え、建設的な意見・改革案を出した職員を全国から招集し日本年金機構再生本部を立ち上げ、施策化した。1月からスタートしているが、現場職員には現場に出向き、また、拠点長には4月に拠点長会議を行い、再生プロジェクトについて直接、説明と意見の吸い上げを行っており、概ね理解をいただいていると考えている。

現在は、職員がこの再生プロジェクトに参加し、自ら作り上げることが必要と考えており、全ての拠点で再生プロジェクトを推進するPTを立ちあげ、活動報告を随時吸い上げており、良策については表彰・施策化することを検討している。このことにより、職員が「自ら考え、自ら実行する」ことで、再生プロジェクトを一層実践していくと考えている。

- お願い、要望になるが、女性管理職比率が目標の13パーセントを達成しており、再生プロジェクトでも女性が活躍できるよう取組をされている。引き続き活躍推進のため取り組んでいただきたい。また、同様に障害がある方の登用・活用にも力を入れていただきたい。

- 再生プロジェクトにおいて、現在、女性の管理職が多く活躍しているところである。

また、機構においては、政府の「障害者雇用促進法」で定められている目標値を、6月時点で達成している。

- 再生プロジェクトを推進していくための予算など、来年度の要求をしている段階だと思う。運営評議会としても、必要があれば後押しをしていくつもりである。

【議題③】 情報セキュリティ対策の実施状況

- 政府関係機関の立入検査の結果がよければ、マイナンバーの使用が可能になると解釈してよいか。

- その通りである。現時点では、特段の問題がないとの評価をいただけたところであり、なんとか合格となったものであるが、引き続きマイナンバー利用開始に向けて努力しているところである。

○ 中間サーバの使用に関して、マイナンバーを使った市町村との情報連携等は、どのように行っていくのか。

● 現在は、機構において個人番号の利用を開始するにあたって、機構内のシステム安全性の問題、個人情報の取扱いのルール、セキュリティ教育などの対応を行っている段階である。

中間サーバを使った情報連携に関しては、次の段階として、これから関係機関と協議を進めていくところであるため、今後、状況報告をさせていただくことになると考えている。

(以上)